

3.1 対話スペースでの相互行為

事例1は、5限目の開始とともに、3人の3年生が「しんどい」といって保健室に来室したときのヒロキと養護教諭のやり取りである。
[事例1]

ヒロキ「しんどいから寝かせて。」

(ヒロキは、対話スペースの床に寝転ぶ。)

養護教諭「もう、チャイムなったし、だめ、だめ、一旦教室行きや。」

ヒロキ「しんどいんやから、寝させろや。」

何のためのベッドやねん。寝るためのベッドと違うんか。」

養護教諭「しんどい人がそんな大きな声で怒鳴るか？さあ、立って立って。」

(2014年7月1日 フィールドノート)

事例1のヒロキは、床に寝ることを通して、保健室の対話スペースを学校という公的空間から切り離し、私的空間として異化しようとしているのである。

ところがこの時、ヒロキは、「ベッドで寝させろ」と声を荒げる一方で、ベッドが空いていたにも関わらず、ベッドスペースに行こうとしなかった。このことから、ヒロキの私的空間化への欲求が、対話スペースにとどまっていることがわかる。

対話スペースには、生徒と養護教諭の対称な関係による秩序が形成され、「居場所」的な私的空間としての機能が求められた。

3.2 ベッドスペースでの相互行為

事例2は、事例1同様ヒロキが「しんどい」といって保健室を訪れる場面だが、この時のヒロキは、ベッドでの休養を求めている。
[事例2]

ヒロキ「しんどい。頭痛い。今日は、ほんまや。ちゃんと、(教科担当の教師から保健室に行く)許可もらってきたし。」

養護教諭「とりあえず、熱を測ってみて。」

ヒロキは、養護教諭に従い検温したが、発熱していなかった。

ヒロキ「ベッド行っ方がいい？行くで。熱なく

てもほんとにしんどいねん。」

養護教諭は、ヒロキの身体的状況に際立った異変を認めなかったが、ヒロキの訴えからベッドの使用を認め、ヒロキは許可を得て、ベッドに横になった。その後、ヒロキは、養護教諭に「ありがとうございました。」という退室し、放課後、元気に部活動に参加した。

(2014年7月3日 フィールドノート)

事例2のヒロキは、教科担当の教師から「保健室に行く許可を得る」という保健室使用の制度的な手続きを利用し、主訴が私的要求ではなく、客観的事実であることを示そうとしていた。養護教諭に対しても「しんどいから寝させろ」と迫るのではなく、公的なやり取りに応じ、許可を待ってベッドを利用した。

ベッドスペースの利用は、ただ単に「ベッドで寝る」ということだけでなく、「しんどい」という事実が公的に認められることを意味していた。すなわち、ベッドスペースには、生徒と養護教諭の非対称な関係による秩序が形成され、制度的な公的空間としての機能が求められた。

4. まとめ

調査の結果、A 中学校の保健室では、対話スペースで、私的空間としての秩序が形成され、ベッドスペースで、公的空間としての秩序が形成されていた。つまり、物理的に異なる空間特性に対応する形で保健室内に2つの異なる社会的秩序が構築されることによって、私的で親密な「心の居場所」としての機能と、公的に統制された学校保健活動のセンターとしての機能という、互いに矛盾する機能が果たされていたのである。

<参考文献>

- 秋葉昌樹, 2004, 『教育臨床のエスノメソドロジー研究』 東洋館出版社。
すぎむらなおみ, 2014, 『養護教諭の社会学』 名古屋大学出版会。